

カジノ管理委員会における障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

令和4年11月  
カジノ管理委員会

カジノ管理委員会では、障害者雇用促進法（昭和35年法律第123号）に基づき、「カジノ管理委員会における障害者活躍推進計画」を策定し、実施しています。今般、障害者雇用促進法第7条の3第6項に定める障害者活躍推進計画に基づく取組の状況について以下のとおり公表いたします。

評価年度	令和3年度
目標に対する達成度	<p>① 採用に関する目標（ポイント） （実雇用率） 2.42%（R3.6.1時点）</p> <p>② 定着に関する目標（実数） （6か月定着率） 100% （1年定着率） 75%</p> <p>③ ワーク・エンゲージメントに関する目標 （満足度）満足・やや満足100%（令和3年9月期アンケート）</p> <p>④ キャリア形成に関する目標 職員の職域拡大に向け面談を実施（複数回）</p>
取組内容の実施状況	<p>1. 障害者の活躍を推進する体制整備</p> <p>(1) 組織面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 障害者活躍推進計画の実施状況の点検・見直し等を議題とする障害者雇用推進チーム会合を開催（令和3年9月）。</li> </ul> <p>(2) 人材面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座に障害者が配属されている課室の職員が参加（1名）。</li> </ul> <p>2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的な面談により業務内容や業務状況を把握した結果、特段の業務見直しは行わなかった。</li> </ul> <p>3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理</p> <p>(1) 職務環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的な面談により障害者である職員の要望を把握した結果、特に職務環境を整備する必要は生じなかった。</li> </ul> <p>(2) 募集・採用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 精神障害者2名を期間業務職員として採用。</li> </ul> <p>(3) 働き方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本人の希望に応じテレワーク勤務等を積極的に勧奨。</li> </ul> <p>(4) キャリア形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 随時、面談を実施し、キャリア形成に関する職員の希望を把握。</li> </ul>

	<p>(5) その他の人事管理  ○ 障害者である職員との面談を実施するにあたり、障害者の就労を支援する団体の担当者とも連携して面談を実施した。</p> <p>4. その他  ○ 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注実績額554,884円（5件）。</p>
目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目標に対する達成度については、掲げた目標について達成している。</li> <li>・ 取組の実施状況については、掲げた取組について概ね実施している。</li> </ul>
計画の見直し・修正	計画の見直し・修正はなし。